

環境消防委員会・分科会での主なQ&A

12/10開催
付託議案 5件

西条市印鑑条例の一部を
改正する条例について

Q 印鑑登録証明書が交付できる店舗数及び1通当たりの手数料は？

A 市内コンビニエンスストア46店舗で利用が可能であり、利用時間は、各店舗の営業時間のうち午前6時30分から午後11時までとしている。

また、手数料については、窓口交付と同様に1通当たり300円であり、その内117円をコンビニエンスストアが手数料として徴収し、残りが市に納付される。

Q コンビニ交付での手数料を値上げする考えは？

A 平成29年度以降にコンビニ交付サービスを導入した県内の自治体では、窓口交付と同額に設定しているため、窓口交付手数料と同額でも市民の理解を得られると考えている。

西条市消防団条例の一部を
改正する条例について

Q 休団制度の導入状況及び制度対象者数の見込みは？

A 休団制度は、消防団員の確保対策の一環として、全国的に導入が広がっており、県内では4市町が導入し、2市が検討中である。今回の制度導入に当たり、対象者数は団員の活動状況調査の実績から、5名以内を見込んでいる。



消防団幹部教養訓練

産業建設委員会・分科会での主なQ&A

12/9開催
付託議案 6件
請願 2件

西条市石鎚ふれあいの里
設置及び管理条例の一部を
改正する条例について
西条市アウトドア活動拠点
施設設置及び管理条例の
一部を改正する条例について

Q 使用料の改定理由は？

A 現行の使用料は、石鎚ふれあいの里、アウトドアオアシス石鎚ともに他地域の類似施設と比較して安価であり、受益と負担のバランスが適正と見え、また、ウィズコロナ、ポストコロナを想定した際、指定管理者に一定の裁量を持たせ、経営上の制約を軽減することも重要であると考えている。

以上のことから、指定管理者が柔軟な料金設定を行い、適切な利益を得られるよう条件を整備することで、指定管理者の更なる経営努力を促し、より施設の魅力やサービスの向上が図られると判断し、改定しようとするものである。

Q 料金改定による増収分を考慮し、指定管理委託料を減額する考えは？

A 今後、指定管理者が来期以降の料金を設定することになるが、まずは、新たな料金による収入の推移を注視しつつ、その後、実績に基づき、減額も含めた指定管理委託料の在り方を検討したい。



アウトドアオアシス石鎚キャンプ場